

【日本脳炎予防接種を受けるに当たっての説明書】

○接種前に、保護者が必ずお読みください。

1 日本脳炎の病気について

【感染経路】日本脳炎ウイルスの感染によっておこる中枢神経（脳や脊髄）の疾患です。ヒトからヒトへの感染はなく、ブタなどの動物の体内でウイルスが増殖した後、そのブタを刺したコガタアカイエカ（水田等に発生する蚊の一種）などがヒトを刺すことによって感染します。東アジア・南アジアにかけて広く分布する病気です。

【病気の症状】症状が現れずに経過する（不顕性感染）場合がほとんど（過去には、100 人から 1000 人の感染者の中で 1 人が発病すると報告されています）ですが、症状の出る場合には、6～16 日間の潜伏期間の後に、数日間の高熱、頭痛、嘔吐などで発病し、引き続き急激に、光への過敏症、意識障害（意識がなくなること）、けいれん等の中枢神経系障害（脳の障害）を生じます。

大多数の方は、無症状に終わりますが、脳炎を発症した場合 20～40%が死亡に至る病気といわれています。

【発生状況】近年の患者は年間数名で、主に中高齢者です。しかし、平成 18 年に熊本県で小児（3 歳児）、平成 19 年に広島県（発病は平成 18 年で推定感染地域は茨城県）で 19 歳、平成 21 年に高知県で 1 歳児及び熊本県で 8 歳児の発生が報告されています。

2 予防接種と副反応について

日本脳炎ウイルスを Vero 毒素（アフリカミドリザル腎臓由来株化細胞）で増殖させて得られたウイルスを採取し、ホルマリンで不活化して製造されたワクチンです。平成 21 年 2 月 23 日に使用承認され、同年 6 月 2 日から予防接種法に基づく日本脳炎第 1 期で利用できるワクチンとなりました。国内では初めての Vero 細胞を用いて製造される医薬品となること、海外では他の細胞培養ワクチンにおいて ADEM（急性散在性脊髄炎）が報告されていること等から、このワクチンの使用に当たっては、重篤な副反応に関するデータの収集及び評価を行うこととされており、今後も十分注意が必要と考えられています。

現在使用されている乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンの臨床試験においては、生後 6 月以上 90 月未満の小児 123 例中 39.8%に副反応が認められ、その主なものは発熱（18.7%）、咳漱（11.4%）、鼻漏（9.8%）、注射部位紅斑（8.9%）であり、これらの副反応のほとんどは接種 3 日後までにみられたとされています。

3 予防接種による健康被害救済制度について

定期の予防接種を受けたことによって副反応が起こり、医療機関で治療が必要になった場合や、生活に支障が出るような障害が残った場合など、健康被害が起こったときには、予防接種法に基づく補償を受けることができます。

健康被害の程度等に応じて、医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料の区分があり、法律で定められた金額が支給されます。死亡一時金、葬祭料以外については、障害が治癒する期間まで支給されます。

ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものなのか、別の要因（予防接種の前後に紛れ込んだ感染症あるいは別の原因等）によるものかを国の審査会（予防接種・感染症医療・法律等各分野の専門家で構成）で審議し、厚生労働大臣に因果関係を認定された場合に限りです。

＊給付申請の必要が生じた場合は、診察した医師または和歌山市保健所にご相談ください。

4 接種に当たっての注意事項

予防接種の実施においては、体調の良い日に行うことが原則です。お子様の健康状態が良好でない場合には、かかりつけ医等に相談の上、接種するか否かを決めてください。

また、お子様が次のような状態の場合には、予防接種を受けることができません。

- ①明らかに発熱（通常 37.5℃以上をいいます。）がある場合。
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合
- ③受けるべき予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを起こしたことがある場合
- ④明らかに免疫機能に異常がある疾患を有する場合及び免疫抑制をきたす治療を受けている場合
- ⑤その他、医師が不適当な状態と判断した場合。

《お問い合わせ先》和歌山市保健所保健対策課 TEL：4 3 3-2 2 6 1 FAX：4 3 3-2 3 1 3
和歌山市感染症情報センター <http://www.kansen-wakayama.jp/>